

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月18日

株式会社カーブスジャパン

1. 3密の回避

1) 換気設備の設置等（「密閉」の回避）

- 30分間ごとに10分間の2方向の窓・ドアの開放等での換気し必要換気量を確保する。
- 加湿器等による湿度管理。
- 換気扇や室内換気システムを常時稼働。
- 換気効率向上の為、サーキュレーターを設置。
- ロッカールームは無し。

2) 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

- 混雑マップを店内に掲示し、混まない時間帯での来店促進。
- トレーニングエリア以外において、待機する場合はマスクを着用し、他の待機者と1m以上の間隔をあけて待機する。1m以上の間隔が確保できない場合には入店を制限する。
- トレーニングエリアは1台おきの利用とし、上限を12名とする。
- 運動プログラムの利用時間は30分とする。

3) 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- 運動機器の利用は1台おきの利用とし、利用者の間隔2m以上を確保。
- インストラクターは常時マスクを着用し、お客様の身体に触れない運動指導を実施。
- カウンターは、透明ビニールカーテンで遮蔽する。
- フィットングルームは1つおきの利用とする。

2. 飛沫感染、接触感染の防止

1) マスクの着用

- 従業員はマスク着用にて運動サポートを実施。
- 会員様には運動時以外はマスクの着用を徹底。

2) 手洗い・手指消毒

- 従業員は出勤時、外出から戻った際の手洗い、手指の消毒、うがいの徹底。
- 従業員は30分おきに手指を消毒。
- 会員様には来店してすぐの手指の消毒、退店時の手指の消毒を徹底。

3) 体調チェック

- 従業員は毎朝体温を測り、体調管理に配慮し、体調が悪い場合は出勤しない。発熱（平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。
- 入り口で入場者への検温・体調確認を行い、会員様に発熱（平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状があれば施設利用をお断りする。
※ 体温チェック機器がない店舗においては、入り口で検温した数字の確認を行う。検温を忘れた方の入場は断りする。

4) トイレの衛生管理

- トイレや洗面所では布タオルやハンドドライヤーの使用を中止し、ペーパータオルを設置もしくは会員様ご自身のハンカチをご利用いただく。
- お手洗いでは、便器の蓋を閉めて流すよう掲示する。
- 不特定多数が接触する場所（便座、電気のスイッチ、洗浄レバー等）は定期的に消毒を実施する。

5) 清掃・消毒

- 店内入り口に消毒液を設置し、会員様にも消毒を徹底。

- 店内の消毒を午前・午後の 2 回実施。
- 他人と共用する物品や複数の人が手が触れる場所を、高濃度エタノールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤等を用いて 1 時間に 1 回清拭消毒する。
＜高頻度に接触する部位＞
トレーニング機材、ドアノブ、手すり、パソコンのタッチパネル、電気のスイッチなど。
- 鼻水や唾液などがついたゴミおよびトレーニングに使用した手袋は、ビニール袋に密閉して捨てる。またごみを回収する人はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石鹸で手を洗う。

6) その他

- カープス店内には休憩・喫煙スペースなし。
- 会員制の為限られた方（県内在住の方）の来店のみとする。
- 会員様の施設利用時には、入館時の消毒の後、設置された手袋を装着しトレーニングを行い、トレーニング終了時に手袋をごみ箱に捨て、手指の消毒をして退館する事を徹底する。

3. ガイドライン遵守の確認

各施設がガイドラインを遵守しているか確認する為、本部が作成したチェックリストを各施設に提供し、各施設においてチェックリストを用い毎日実施状況を確認、本部に報告するとともに、本部は 1 週間分を県に報告する。